

小金井市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

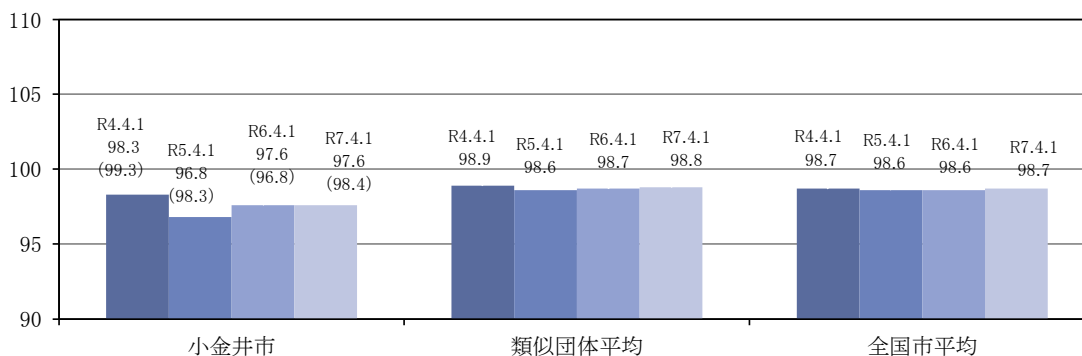
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	125,174	57,271,339	2,409,517	6,964,909	12.2	13.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	599	2,015,338	728,860	1,080,633	3,824,831	6,385	6,385

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含ませていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、  
 ②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

官民較差解消のため、若年層に特に重点をおいた俸給月額の上上げ。期末手当・勤勉手当を各0.05月分引上げ。手当等の改正。

① 給料表の見直し

〔実施 未実施 〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）人事院勧告、東京都人事委員会勧告を踏まえ、東京都に準拠し、人材確保等の観点から、初任層に重点を置きつつ初任給を大幅に引上げ、職務の級の職責差を一層給与へ反映させる観点から、各級においてメリハリをつけた改定。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準15%に対し、小金井市においては16%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は11%、給与改定後は平成27年4月に遡及し13%、平成28年4月1日時点は14%、平成29年4月1日から令和6年度は15%、令和7年度は16%を支給。

（参考）

	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度から令和6年度の支給割合	令和7年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	11%	14%	15%	15%	15%
小金井市の支給割合	11%	13%	14%	15%	16%

③ その他の見直し内容

期末・勤勉手当について年間支給月数を0.05月引き上げ、4.90月に改定。引上げについては、令和7年12月期から期末・勤勉手当で実施。

(5) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小金井市	43.1歳	333,500円	471,765円	411,749円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.1歳	326,243円	416,641円	377,880円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
小金井市	54.2歳	33人	327,100円	395,915円	384,715円
うち清掃職員	56.2歳	9人	327,100円	394,156円	384,922円
うち学校給食調理員	57.1歳	11人	324,200円	385,364円	378,364円
うち一般用務員	57.6歳	5人	367,000円	448,820円	432,120円
東京都	50.3歳	1,189人	289,995円	391,360円	357,218円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円
類似団体	53.0歳	29人	318,976円	375,820円	357,328円

区分	民間			参考 A/B
	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小金井市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	47.7歳	314,900円	1.25
うち学校給食員	調理士	42.7歳	324,000円	1.19
うち一般用務員	用務員	49.1歳	244,800円	1.83

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
小金井市	—	—	—
うち清掃職員	6,652,472円	4,376,300円	1.52
うち学校給食員	6,318,968円	4,273,000円	1.48
うち一般用務員	7,546,540円	3,297,300円	2.29

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
 (令和3年～令和5年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		小金井市	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500円	225,500円	総合職230,000円 一般職220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
	技能労務職	—	—	—
	高校卒	185,400円	185,400円	185,700円

- (注) この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,242円	372,936円	366,967円	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

（注）記載のない箇所は、当該職員がいない、もしくは3人以下となります。

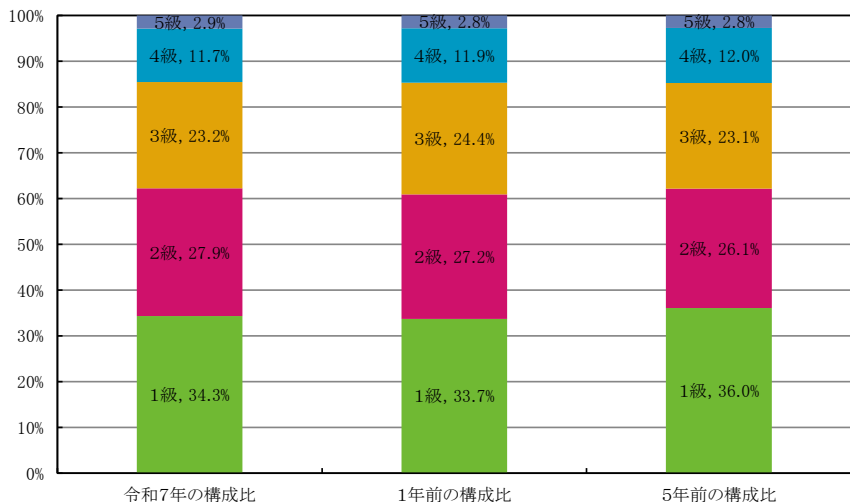
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日）

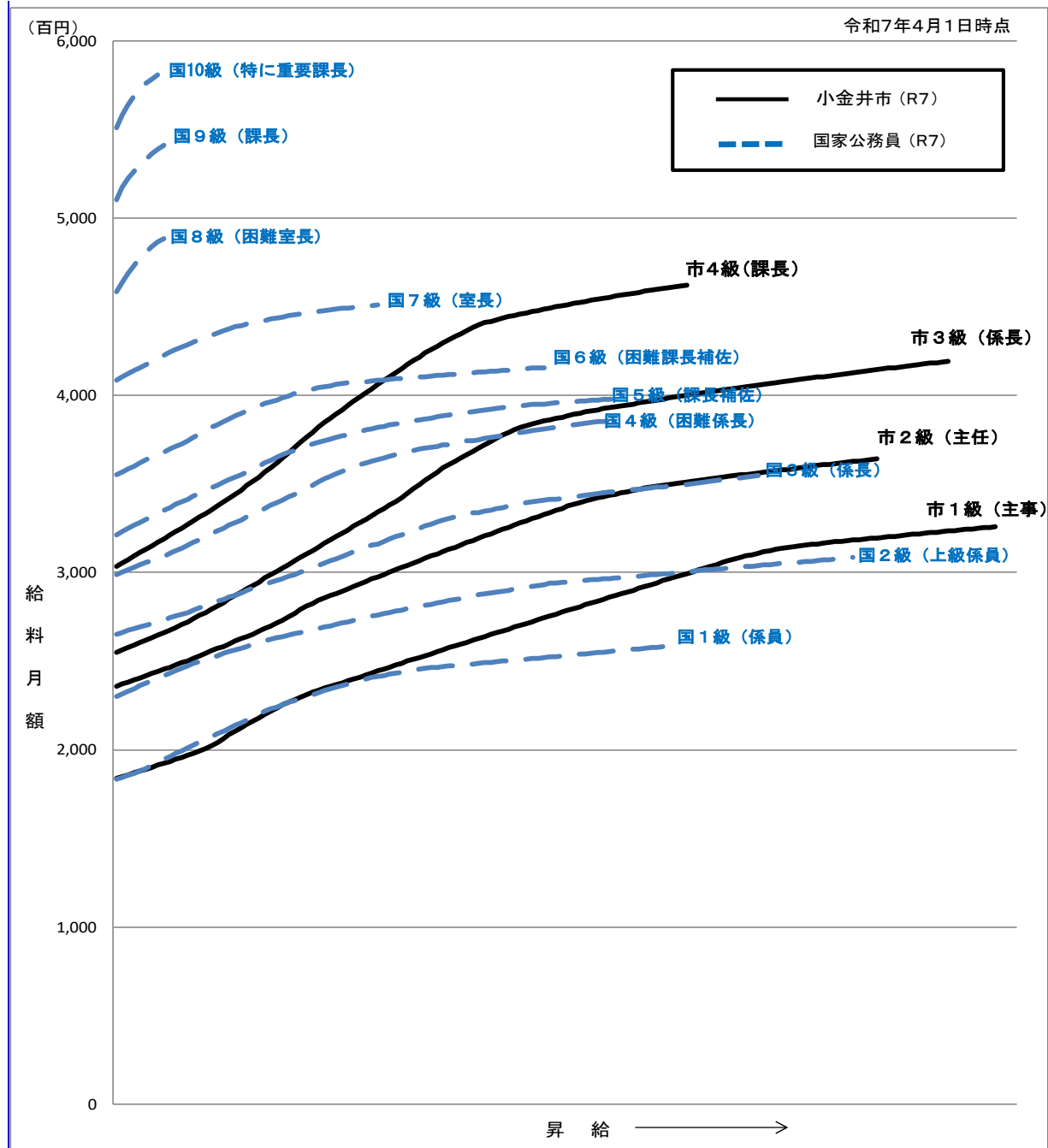
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
5級	部長	11人	2.9%	502,700円	502,700円
4級	課長	45人	11.7%	303,400円	462,200円
3級	係長	89人	23.2%	254,800円	419,300円
2級	主任	107人	27.9%	235,800円	364,100円
1級	主事	132人	34.3%	184,100円	325,800円

（注）1 小金井市の職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小金井市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和6年度実績）

区分		小金井市	東京都	国
1人当たり平均支給額		1,807 千円	2,053 千円	— 千円
支給割合	期末手当	2.50月分（1.40月分）	2.50月分（1.40月分）	2.50月分（1.40月分）
	勤勉手当	2.35月分（1.15月分）	2.35月分（1.15月分）	2.10月分（1.00月分）
加算措置の状況 （職制上の段階、職務の級等による加算措置）		職務段階別加算 3～20%	・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（小金井市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	小金井市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	47.709 月分	47.709 月分
調整率	調整率なし		83.7/100	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	8,740 千円	23,528 千円	— 千円	— 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

## (3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		317,631千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		536,539円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
小金井市	16%	592人	15%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由		東京都多摩26市及び近隣市の動向等を考慮し、16%としている。	

## (4) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	258,214千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	521千円
支給実績（令和5年度決算）	252,485千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	508千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（各年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

## (5) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族を有する職員に支給。 【支給額】 (1) 子 11,500円 (子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合15,500円) (2) 配偶者又はパートナーシップ関係の相手方 3,000円（課長級には支給されない。） (3) 父母等 6,000円（課長級は3,000円）	異なる	支給対象者、支給単価 【国】 (1) 子 15,500円（子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は16,500円） (2) 配偶者又はパートナーシップ関係の相手方 3,000円（行一8級相当以上には3,500円） (3) 父母等 6,500円（行一8級相当以上は3,500円）	46,304千円	198,730円
給料の特別調整額 （管理職手当）	【内容】 管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して支給する。 【支給額】 76,000～103,000円	異なる	支給対象者、支給割合 【国】 46,300～146,400円	53,956千円	870,258円
住居手当	【内容】 自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主等に支給。当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給し、管理職者には支給されない。 【支給額】 15,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価 【国】 借家・借間 支給限度額 28,000円	7,807千円	136,965円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額 【国】 2,000～31,600円	44,948千円	90,439円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 長	965,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,061,000 / 686,000
	副市長	825,000円	891,000 / 680,000
報酬	議 長	575,000円	760,000 / 450,000
	副議長	520,000円	670,000 / 400,000
	議 員	490,000円	620,000 / 377,000
期末手当	市 長 副市長	(令和6年度支給割合)	3.95 月分
	議 長 副議長 議 員	(令和6年度支給割合)	3.95 月分
退職手当	市 長	(算定方式) 給料月額×(在職年数×3.38)	(1期の手当額) 13,046,800円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×(在職年数×2.9)	9,570,000円 任期ごと
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

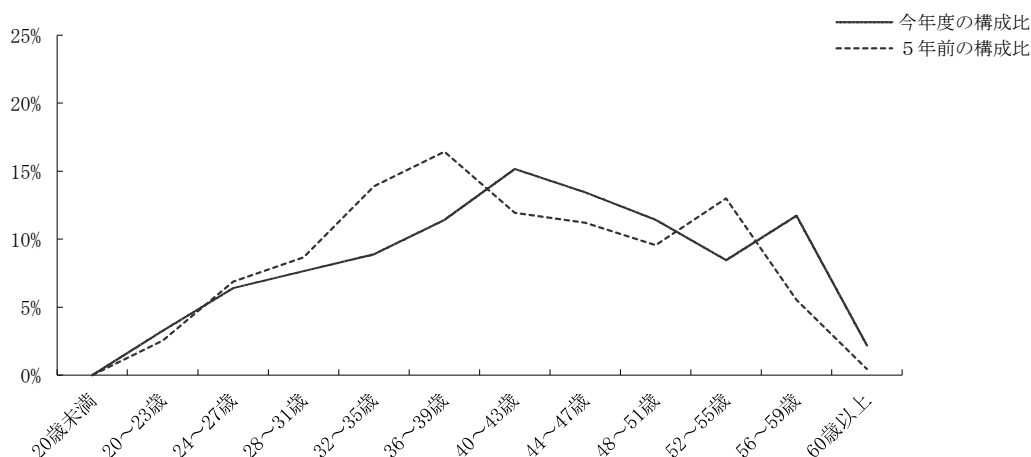
## 6 職員数の状況（令和7年4月1日現在）

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年度	令和7年度		
普通会計部門	議会	9人	9人	0人	—
	総務・企画	135人	132人	△3人	組織の改変等による減
	税務	46人	45人	△1人	短時間再任用職員の配置による減
	民生	228人	230人	2人	重点配置等による増
	衛生	41人	37人	△4人	組織の改変等による減
	農林水産	2人	2人	0人	—
	商工	5人	5人	0人	—
	土木	51人	50人	△1人	組織の改変等による減
	小計	517人	510人	△7人	—
	教育	82人	81人	△1人	短時間再任用職員の配置による減
小計	599人	591人	△8人	—	
公営企業等会計部門	下水道	11人	11人	0人	—
	その他	45人	45人	0人	—
	小計	56人	56人	0人	—
合計		655人 (790人)	647人 (790人)	△8人	<参考>人口1万人当たりの職員数51.62人

(注) 1 職員数にはフルタイム勤務の再任用職員を含みます。  
2 ( ) 内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	合計
職員数	0人	21人	41人	49人	57人	73人	97人	86人	73人	54人	75人	14人	640人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		526	519	513	513	517	510	△16 ( △3.0%)
教育		98	95	90	90	82	81	△17 ( △17.3%)
普通会計計		624	614	603	603	599	591	△33 ( △5.3%)
公営企業等会計計		53	56	55	55	56	56	3 ( 5.7%)
総合計		677	670	658	658	655	647	△30 ( △4.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。